

しゃきょう (社会福祉協議会)

あいしょう

2023・6
No.69

みんなで遊んだ けん玉イベント



けん玉の技、 アイスクリーム



ボランティアカフェ×高齢者の居場所事業ひだまりコラボイベントで、子どもから大人まで一緒に楽しみました！

社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所

滋賀県愛知郡愛荘町市731番地

☎0749 (42) 7170 FAX 0749 (42) 7178

秦荘事務所

滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1

☎0749 (37) 8063 FAX 0749 (37) 4343

ふれあい共同作業所

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川1749番地1

☎・FAX 0749 (42) 2264

メールアドレス：ainosato@ex.bw.dream.jp (愛知川事務所) ikiiki-c@office.eonet.ne.jp (秦荘事務所)

ホームページ：http://aisho-shakyo.or.jp



～令和5年度の取り組み～

本年度は、地域における公益的な取り組みを中心として、関係機関・団体、社会福祉活動者等と協働した福祉活動を推進するため、「福祉意識」の醸成、福祉人材の育成、相談支援・福祉サービスの提供、さらに適正な業務執行やコンプライアンスの徹底など、本会は共生社会の実現と身近な福祉機関としての使命と役割を果たせるよう努めてまいります。

「みんながつながり」を推進する取り組み

- ・困りごとを抱える方のSOSをキャッチする取り組みの検討を引き続きおこないます。
- ・若い世代の福祉意識を高めるため、福祉教育の提供とSNS活用の検討をおこないます。
- ・災害時のSOSを出せる福祉防災の地域づくりについて、身近な地域で考え、話し合える機会をつくっていきます。



サンタ訪問（チヨボラ体験）



福祉教育での車イス体験（愛知川東小）



ボランティアとふれあいサロン（香之庄）

「みんなでつながる福祉活動」を推進する取り組み

- ・これまでの居場所が抱えてきた課題に対応するとともに、企業や福祉施設等と連携して地域の多様な居場所が拡充できる取り組みをおこないます。
- ・困りごとを抱える方々のSOSを専門職・住民の連携のもとで対応するための場を引き続きつくります。
- ・ボランティアや住民などみんなの協力のもと、子ども達のふくしの心を育む活動を提供します。
- ・愛荘町災害ボランティアセンターの運営に備えて、災害支援ボランティアとともに、運営訓練や地域における福祉防災についてみんなと学び合う場をつくります。



子ども福祉体験への協力（ダイナム様）



災害支援ボランティアの養成



子どもによる福祉体験（チヨボラ体験）

くらしの困りごとに対応する取り組み

あらゆる世代のくらしの困りごとに対応するため、子育て支援事業「わんぱくひろば」、高齢者や障がいのある方の地域福祉権利擁護を実施するとともに、生活困窮に対して自立相談支援や生活福祉資金貸付・コロナ特例貸付の償還に伴う相談、さらには、あらゆる心配ごとに対応する相談所を民生委員・児童委員の協力のもと開設します。

住み慣れた地域で暮らし続けたい 想いに対応する取り組み

住み慣れた地域で暮らし続けたい想いを支えるため、要介護認定の方に訪問介護や通所介護サービスを、介護予防対象の方には訪問サービスや通所サービスを提供します。また、高齢者を対象にカラダの健康づくりとして体操教室を、ココロの健康づくりとして居場所や外出支援を提供します。

さらには、障がいのある方を対象にした居宅介護と就労継続支援のサービスを提供します。

みんなの地域福祉活動を応援する取り組み

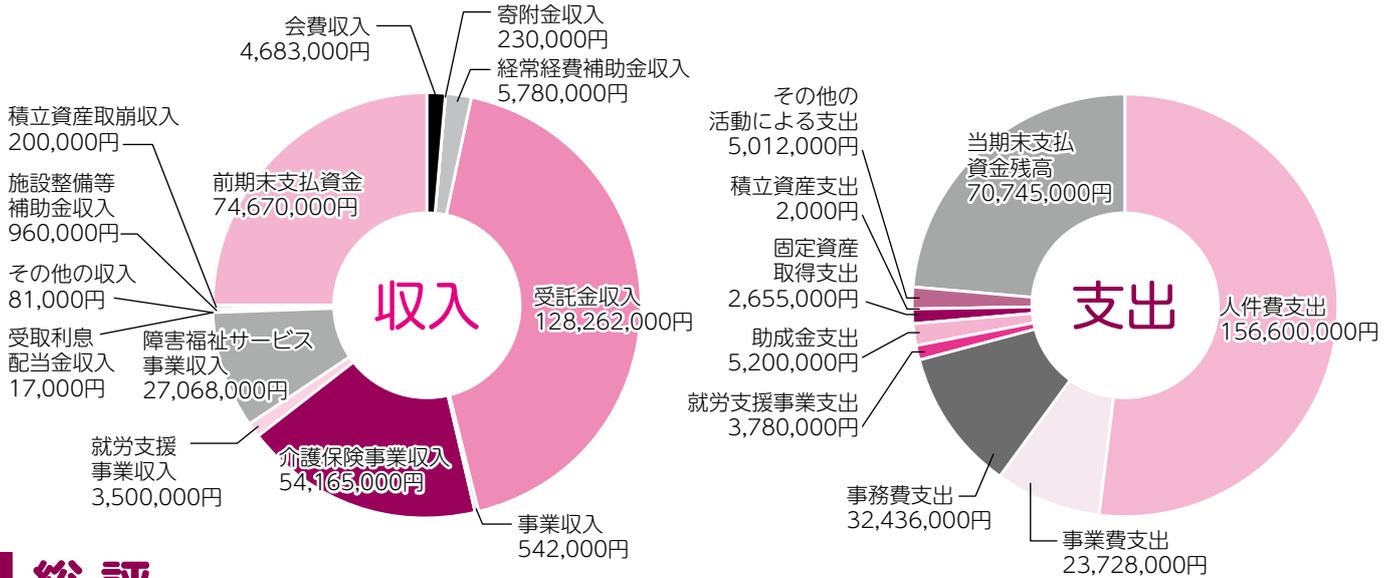
地域福祉を推進する事務局として、地域福祉やボランティア活動に対応する職員を配置し、福祉課題の解消にむけた事業を実施し、情報提供・活動紹介や助成、連絡調整など住民主体の福祉活動を応援します。

また、第3次地域福祉活動計画に基づく取り組みを、福祉関係者や社会福祉活動者とともに様々な地域活動にコーディネートします。



活動計画の話し合い
（見守り居場所プロジェクト）

令和5年度 収支予算総額 300,158,000円

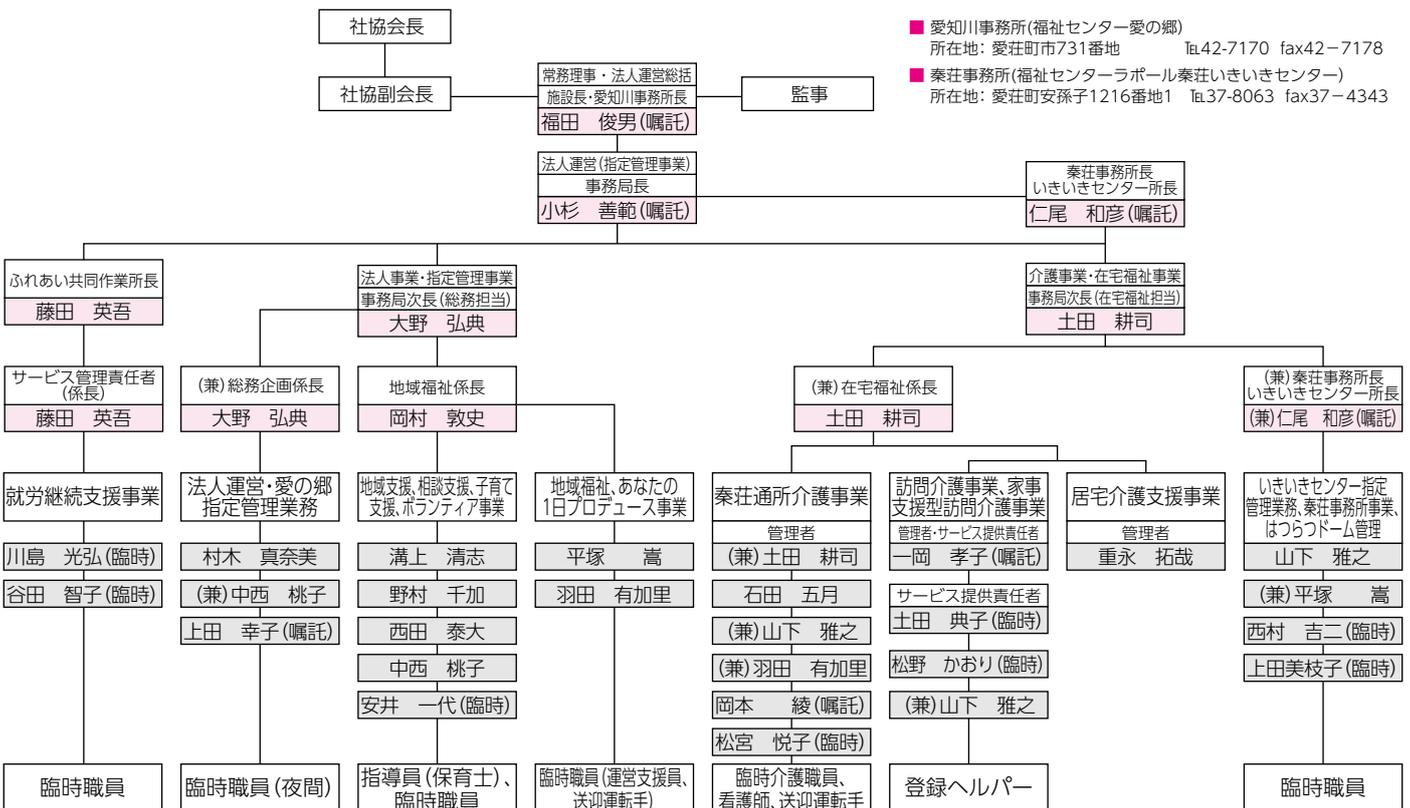


総評

令和5年度は、新たに実施する生活福祉資金生活支援強化事業や福祉センター指定管理による委託料、介護保険事業・障害福祉サービスの報酬を前年度より増収で見込んでいます。支出においては、空調設備改修により電気使用量の見込みが増えることから水道光熱費、受託事業の増に伴う消費税の納税額が増える見込みなどから、事務費が増加します。さらには、電算機器2台・会車1台（更新）、地域密着型通所介護テーブル購入等固定資産を取得しますが、会車購入については、赤い羽根共同募金助成交付により、一部購入費の財源を確保しました。さらには、燃料や物価高騰の影響から就労支援事業で支給する利用者工賃を維持するため、工賃変動積立金の一部を取崩す予定をしています。当期末資金収支差額は、前年度より改善する見込みですが、引き続き厳しい経営状況のため、経費節減と財務規律の強化に努めます。



令和5年度 愛荘町社会福祉協議会 事務局組織図



第3次愛荘町地域福祉活動計画の 取り組みがはじまりました！

地域福祉とは…

「ふ」だんの 「く」らしを 「し」あわせに

この三つの文章の頭文字をつなげると「ふくし」になりますね。

地域（今皆さんが住んでいる愛荘町）福祉（ふくし）とは、特定のだけかだけではなく、「愛荘町のみんなが幸せになれるよう」に取り組む活動やしくみをいいます。



地域福祉活動計画とは…

愛荘町に住んでいる方みんなが、安心して暮らせるまちにするために、住民のみなさんや、町内の関係機関・福祉事業所・企業などの皆様と一緒に考えて取り組む町民の行動計画です。

基本計画1 見守り・居場所プロジェクト

見守り活動や居場所づくりを中心にした福祉活動を町内の企業や福祉施設・活動者と住民の皆様と一緒にすすめ、福祉活動に参加しやすいつながりを広めます！

**【SOSが出せない方がSOSを出せるよう、
近隣のみんなとSOSをキャッチできるようなしくみを作る】**

★取り組み内容

- 1 居場所を行っている方・立ち上げたい方が、情報を得られる・話せる場所をつくる。（思いをつなぐ居場所塾）
- 2 地域で居場所を行う人材を増やす。出前サロン（仮称）などの活動を通して、居場所活動を立ち上げたい方や自治会の支援をしていく。（サロン活動の現状調査を自治会に行った。）
- 3 企業や福祉施設の方々にも「福祉のまちづくり」に協力いただける活動を一緒に考えていく。

基本計画2 「くらしサポート」プロジェクト

地域で困りごとを抱えた方々へ福祉専門職や社会福祉施設・住民等が連携して、社会福祉にかかわる担い手を拡充し、困りごとに対応するネットワークを広めます！

【地域での心配ごと相談（地域窓口）ができるように取り組む】

地域で困りごとを抱えた方々が相談できる機会を増やし、住民の皆様の困りごとが「つながる」しくみをつくっていく。

地域で困りごとがキャッチできるには、どのような窓口が必要なのか、相談経験の長い民生委員・児童委員OBの方に聞き取りを進めた。



基本計画3 「福祉を伝える」プロジェクト

子どもたちや住民が福祉を身近に感じられる福祉教育（学習・体験）の機会を広め、若い世代へのSNSを活用した啓発等、福祉活動への参加を広めて福祉を啓発します！

【テーマは共生社会】

- 1 福祉を身近に感じる機会をつくる。
- 2 SNS等を活用して福祉意識の芽生えとなる福祉情報を伝える。

・福祉を見つける座談会

例えば、障がい者や企業、専門職、民生委員・児童委員の皆さんと一緒に、日頃の生活や楽しい町づくり等の話ができる機会などを検討している。

・体験型の福祉活動

外国籍住民や高齢者・障がい者の方等との交流や体験を通じて学ぶ。



基本計画4 「福祉防災」プロジェクト

災害時に支援を必要とする方が、SOSの声を出せる地域づくりを進めるため、地域の方と話し合います。また、災害時の要支援者への支援について、自治会・防災関係者・福祉専門職・行政・関係機関・地元企業・法人等、多くの人々が参加し協力する防災訓練などの活動に取り組めます！

【誰も取り残さない地域の実現を目指して】

取り組み①

地域での「日常の見守り」や「防災」について話し合う場と、災害や防災活動に関心が無い方への啓発活動を進めている。福祉防災に関する調査を行っている。



取り組み②

障がい者、一人暮らし高齢者など災害時の避難に支援が必要な方の把握や、避難方法について検討し、当事者の方と一緒に避難訓練をすることを目指して取り組んでいる。

各プロジェクトに住民や関係機関、企業、施設など多種多様な方々に推進委員として参画いただき、プロジェクトの内容に取り組むための協議や調査、活動の企画を進めていただきました。

町内の福祉課題を整理しながら「すぐに取り組めること」、「時間をかけて進めていくこと」に分けて、丁寧な話し合いを重ね、検討していただいております。

職員も参画し一緒に検討させていただく中で、地域福祉活動計画を意識した社協事業を考えて取り組むことができました。



社協からのお知らせ

トピックス!!

令和5年度社協会費にご協力をお願いいたします

皆さまからご協力いただきます社協会費は、見守り活動やふれあいサロンなどの地域福祉活動やボランティア活動を推進する活動費として活用させていただいております。

7月初旬に区長・総代様をはじめ、自治会のみなさまのご協力により納付のお願いをさせていただきます。

町民のみなさまにおかれましても、安心して暮らすことのできる「愛荘町」になるために、ご協力をお願いいたします。

一般会費	1世帯	1,000円
特別会費	1法人・企業	4,000円
賛助会費	1口	3,000円

令和5年度 愛荘町平和のつどいを開催いたします

先の大戦において犠牲となられた方々を追悼し、戦争の悲惨さや平和の大切さを次の世代に伝えていくために開催します。事前予約は不要ですので、お気軽にご参加ください。

日時：令和5年7月29日(土) 9:30~11:30 場所：町立福祉センターラポール秦荘いきいきセンター
主催：社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会（お問い合わせは、42-7170まで）

社協あいしょうNo.68の掲載記事の訂正について（お詫び）

2023年3月20日に発行いたしました社協あいしょう68号にて、6頁に掲載しておりました「令和5年4月から相続・不動産のルールが順次新しく変わります！」の「相続登記の申請が義務化」での内容に一部誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

(誤)

訂正部分は赤文字部分です。

(正)

令和6年4月1日～ 相続登記の申請が義務化

正しく登記がされるための仕組みがつけられるとともに、手続きの簡素化・合理化が図られます！

- 相続登記・住所等の変更登記の申請義務化不動産を相続した人は、相続を登記したことを知った日から30年以内に相続登記しなければなりません。
- ※正当な理由のない義務違反は5万円以下の過料の対象となります。

令和6年4月1日～ 相続登記の申請が義務化

正しく登記がされるための仕組みがつけられるとともに、手続きの簡素化・合理化が図られます！

- 不動産を相続した人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記しなければなりません。
- ※正当な理由のない義務違反は10万円以下の過料の対象となります。

地域で生活していくうえでの相談窓口を開催しております!!

●心配ごと相談所 ～町民のみなさまの生活に関する相談窓口はこちら～

(開設場所・日時) ※6月20日～9月20日の期間実施予定分

町立福祉センター愛の郷… 6/21・7/5・7/19・8/2・8/16・9/6・9/20(水) 13:30~15:30
ラポール秦荘いきいきセンター… 6/28・7/12・7/26・8/9・8/23・9/13(水) 13:30~15:30

●行政相談所

(開設場所・日時)

町立福祉センター愛の郷
7/13.8/10.9/14(木)
13:30~15:30

●人権相談所

(開設場所・日時)

町立福祉センター愛の郷
6/22.7/27.8/24(木)
13:30~15:30

●福祉相談 (随時)

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。



来所が難しいという方は、電話でもお聞きしております。秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。
愛の郷…42-5843(直通) いきいきセンター…37-8063

ボランティア活動について知りたい方はこちら!!

○～ボランティアさんが集えるところ～ボランティアカフェ○

(開設場所・日時) ※6月～9月開催予定分 福祉センター愛の郷…6/23・7/28・8/25(金) 13:30~16:00
お問合せは、愛荘町ボランティアセンター(42-7170)までお問い合わせください!!

地域ぐるみの
見守りに

協賛品を募集しております!!

フォトフレームになる
メッセージカード

本会では、地域の一人暮らしの高齢者や高齢者世帯等の自宅に、毎月2回、見守り協力員の方々がプレゼントやお惣菜のお届けにより見守り、声かけできる「いきいき見守り訪問事業」を行っております。

見守り協力員のみなさまが持参する協賛品を募集しております!! ご協力いただける方は、愛荘町社会福祉協議会（愛知川事務所）までご連絡をお待ちしております!!!



「伴戸商店」様からいただきました布を活用し、町内の中学生・高校生・ボランティアのみなさんで作成しました!!

レクリエーション備品・車イスを貸出しています

自治会での福祉活動に活用していただけるレクリエーション備品（ジャンボ将棋・ストラックアウトなど）の貸出を行っています。地域の行事等で備品使用を希望される場合は、ぜひご相談ください♪

また、急にケガをした等、一時的に車イスが必要な方には、車イスの貸出もさせていただきます。

※どのような備品を貸出しているのか・車イスの貸出等詳しい内容については、愛荘町社会福祉協議会ホームページ（福祉活動の場どうぞ）をご覧ください!!（表紙のQRコードを活用ください!）



いきいきセンターロビー展示のコーナーより

3月は、幻想的で優しい灯りの世界に引き込まれるような展示から一転して、4月は華やかな花の競演となりました。展示中の作品の様子や予定は、愛荘町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

3月



「工房SHIN」様 竹細工灯籠

4月



「深雪アートフラワー」様 お花

ありがとう
ございました

町民の方から、あたたかいお気持ちをいただきました



「社会のために少しでも役立つことをしたい」という町民の皆様からのあたたかい善意の気持ちで寄せられた金銭や物品は、町内の福祉施設や生活困窮世帯など必要とされる方へ活用させていただきます。

匿名…2,000円 愛荘町陶芸クラブ様…20,000円
（令和5年2月1日～令和5年4月30日）

滋賀県レイカディア大学第45期学生募集します

滋賀県社会福祉協議会では、高齢者が新しい知識や教養・技術を身に付け、地域の担い手として活躍できるよう支援するため、滋賀県レイカディア大学を開設されています。今回、今秋入学の第45期生を募集されます。

応募期間（入学願書受付期間）… 令和5年6月1日（木）から7月31日（月）まで

修業期間… 2年間（令和5年10月から令和7年9月）

授業料… 前期25,000円、後期25,000円（年額50,000円）

入学対象… 今年10月1日現在において60歳以上の県内居住の方

応募・問い合わせ先 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会



- 滋賀県レイカディア大学 草津キャンパス：〒525-0072 草津市笠山7-8-138 ☎：077-567-3901
- 滋賀県レイカディア大学 彦根キャンパス：〒522-0074 彦根市大東町2-28 ☎：0749-21-6333

地域の集まる場アレコレ ぜひお越しください!

「居場所(外出)事業 ひだまり」より

65歳以上のみなさん

「居場所(外出)事業 ひだまり」は、楽しいレクリエーションによる仲間づくり、買い物や外出を通して季節のうつろいを五感で感じるなど、ココロの栄養、がたっぷり! 参加されたみなさんのココロの健康が増進されます。(愛荘町社会福祉協議会が愛荘町から事業受託して提供しています)



どんなことをして
過ごしているの?

普段の様子
(いきいきセンター)



普段の様子(愛の郷)



普段の様子(麻雀)



どういったところに
外出しているの?

買い物の様子



脳トレや物づくり、
男性陣は麻雀や将棋など、
自由に過ごしていただいています。



多賀大社(多賀町)

買い物や見学など、
参加者にアンケートを取りながら
外出先を決めています。



東光寺(東近江市)



毎週月・水・金曜日(祝日除く) 13:00~15:00の間、月・水曜日は「いきいきセンター」、金曜日は「福祉センター愛の郷」を会場に開催しており、月1回は買い物や見学などの外出支援も実施しています。

☺興味のある方は、社協(秦荘事務所 TEL:0749-37-8063)までお問い合わせください♪

「わんぱくひろば」より

子育てしているみなさん

「わんぱくひろば」は、子どもの健やかな成長を願って、愛荘町から事業委託を受け子育てひろばを開設しています。未就学児の親子を対象に、みなさんに「ほっ♥」としていただけるよう交流や相談の機会・安全なあそび場の提供など、みなさんの子育てを応援しています。

【場 所】福祉センター愛の郷 【対象者】就学前の子どもとその保護者

【開催日】月・水・木曜日(午前の部) 9:00~12:00
(祝日は除く) (午後の部) 13:00~15:00

【イベント情報】

6月28日(水)リズムであそぼう♪(※要予約)

7月6日(木)七夕イベント

☺このほかにも、毎月第3木曜日の午前中にお誕生日会(お誕生月の方は事前予約が必要です。)や奇数月第2水曜日の午前中(11:30頃)からボランティアグループ「月のくまさん」が絵本の読み聞かせに来てくださいます!!!

※15組の組数制限は引き続きさせていただいております。ご了承ください。

